

支え合いのまち推進プラン

～復興を支える市民の絆と力を、地域の福祉力へ～

平成24年度 ▶ 平成27年度



*基本理念

誰もがそれぞれの地域で、自立し、安心して、自分らしい充実した生活を送ることができるまち

*基本目標

みんながつながり、考え、行動し、ともに支え合う保健福祉のまちづくり

平成24年10月
仙 台 市

プランの策定趣旨

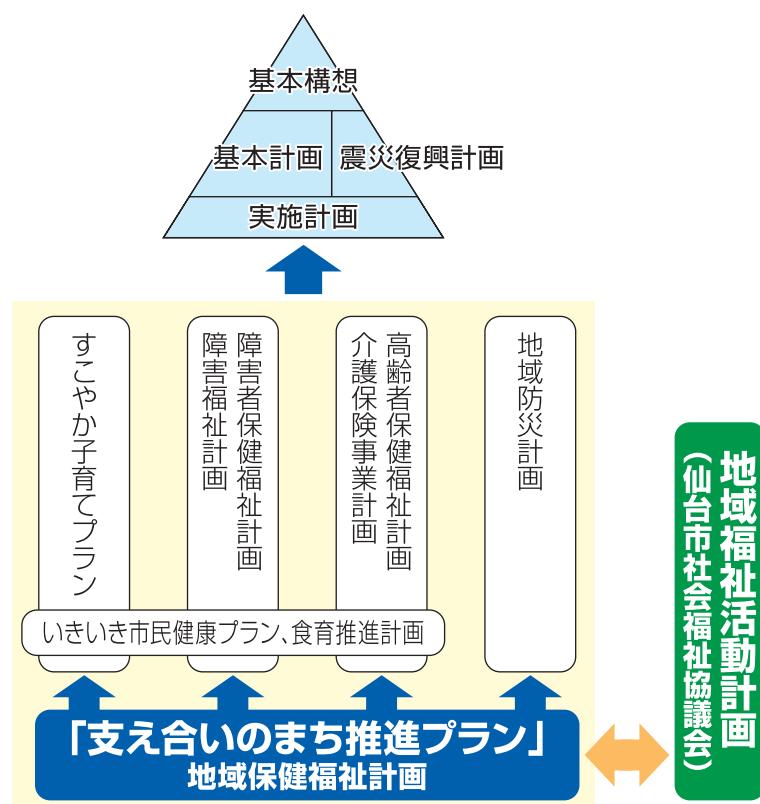
本プランは、著しい社会状況の変化や、東日本大震災からの復興に向けた新たな生活課題等を踏まえ、市民、行政、町内会、民生委員児童委員、地区社会福祉協議会、NPO、ボランティア団体、福祉サービス事業者、学校、企業、相談機関等が連携・協働し、地域において支え合い、助け合う力（地域の福祉力）を高める取り組みを充実させることを目的として策定しました。

プランの位置づけ

本プランは、社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」であり、「仙台市総合計画（基本構想・基本計画・実施計画）」や「震災復興計画」を上位計画とともに、高齢者や障害者などの各分野別の計画および「地域防災計画」などに基づく施策が、地域においてより効果的に展開されることを支える役割を果たします。

また、仙台市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」と連携を図りながら、本プランを推進していきます。

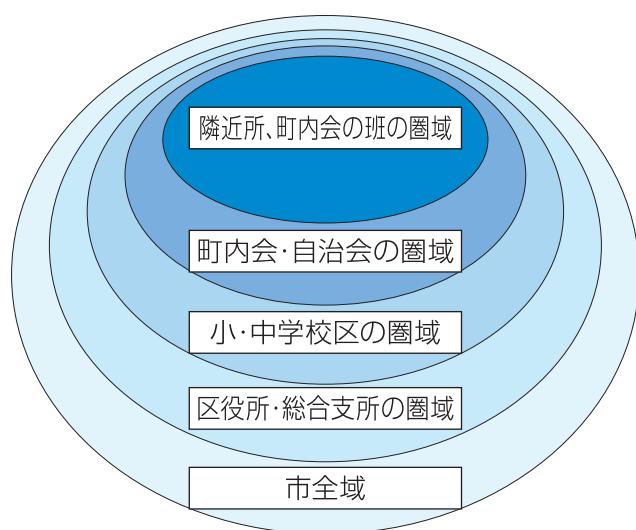
なお、計画期間は、「仙台市実施計画」や「震災復興計画」との歩調を合わせ、平成24年度から平成27年度までの4ヵ年とします。



「地域」の考え方

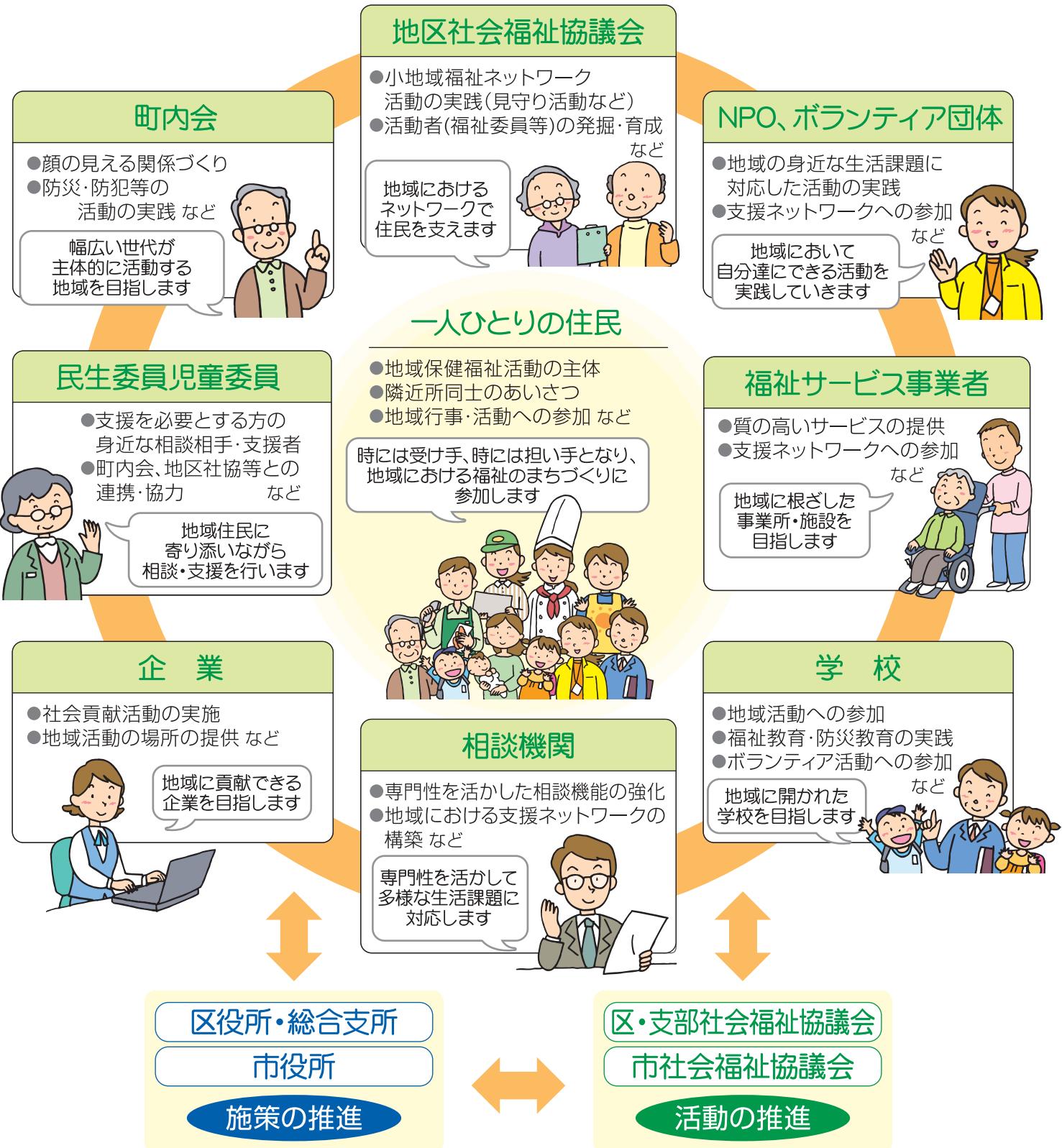
地域保健福祉を推進していくにあたり、日常的な声掛けや見守り活動など、地域の身近な課題を早期に発見するための活動は、小さな圏域を単位として行われる必要があります。一方で、地域保健福祉活動の担い手となる人材の確保や団体間の交流の促進などは、広い圏域を単位として、総合的に進めていく必要があります。

本プランにおいては、右図のように、施策に応じて重層的・段階的に地域を捉え、取り組みを推進していきます。



地域保健福祉活動の担い手

本プランに掲げる目標等の実現を図るために、一人ひとりの住民をはじめ、地域におけるさまざまな担い手がそれぞれの役割を持ちながら連携を図り、互いに成果を共有しながら取り組みを推進していくことが期待されます。



東日本大震災後の地域活動の好事例

「市民力 コラム」より

東日本大震災は複合的・広域的な被害をもたらし、多くの課題を残しましたが、同時に、私たちが培ってきた自助・共助といった「市民力」も再確認されました。震災により再確認された「市民力」について、地域保健福祉計画策定委員協力のもと、取材し、コラムにまとめました。

※コラムの全文はプラン本編（ホームページへも掲載）をご覧ください。



市民力 コラム①

「住民同士の自助・共助による支え合い」

～太白区八木山南 街づくりプロジェクト～

平成22年、太白区の八木山南地区社会福祉協議会では、世代間交流による地域活性化と人材育成を目指し、「八木山南 街づくりプロジェクト」を立ち上げた。プロジェクトでは、「ハタスケ隊」「仲良く団GO～」「一心たすけ愛」「まざって月イチ」「チ工の和塾」「あ茶び場」の6つの活動を地域で展開。メンバーは20代～70代までの幅広い世代の22名。遊び心満載のチラシ作りなど、若い世代の住民も自分のできる範囲で地域に関わっている。そのような日ごろの住民同士の関係性から、震災時には、プロジェクトメンバーのみならず、中学生は高齢者世帯への水運び、お父さん達は避難所の夜のお泊り、お母さん達は炊き出しなど、自然発生的に住民の皆さんのが力を合わせ、支え合った。

地域が育つには時間が必要。「地域の主役は住民」の言葉を忘れずに、八木山南地区では、若い世代の力で楽しい行事をたくさん行い、顔見知りの関係をつくり、地域住民が自ら役員に立候補するような街を目指している。

市民力 コラム②

「学生の姿に感激 若者の力はすごかった」

～東北学院大学災害ボランティアステーション～



震災により大学自身も大きな被害を受けながら、震災から3週間足らずの3月29日に立ち上げられた東北学院大学の災害ボランティアステーション。先頭を切って在学生の安否確認や自転車で被災地に入ろうとする学生の思いと、「地域社会に対してできることがあるはず」という大学の思いが重なり、開設から3ヶ月で1,500名もの学生が登録。さらに、全国から集まった大学生同士の連携・調整にも力を入れ、混成チームによる被災地支援活動も展開した。

被災地を見た学生は、沈黙し、背筋が伸びて何でもやると言った。普段はだらしなくても、いざという時には学生はガラッと変わる。大人は見て見ぬふりができるが、学生は違う。多くのことを感じ、吸収し、大きな成長を遂げていった。今後は、東北に根を張る大学・学生として、一過性の困った人の手助けにとどまらず、一次産業を支えるなど、地域支援としてのボランティアを目指し、活動を続けていく意向である。

市民力 コラム③

「子どもが元気になると、大人も元気になった」 ～NPO法人冒険あそび場—せんだい・みやぎネットワーク～



NPO法人冒険あそび場-せんだい・みやぎネットワークは、平成17年から海岸公園冒険広場(若林区井土)の指定管理者として、「遊びを通して生きる力を子どもたちに」をモットーに地域に密着した活動を展開。広場には、年間18万人にものぼる来場者が訪れていた。津波で大きな被害を受けたものの、震災後は「残されたもの」の役割として、震災前から築いてきた地域とのつながりを活かし、小学校の校庭等で「遊び場づくり」を開始。遊び場は、子どもたちが元気になる場とともに「大人の居場所」にもなり、結果的に子どもが遊ぶ姿を見た大人たちも元気になっていった。

昔のような地域のつながりを回復するためにも、NPOの役割は重要。震災後の活動を通し、「地域とともに生きるNPO」として、多世代の地域住民と関わる機会が増えている。「子どもを通して地域をつなぎ、地域と一緒に生きていきたい。ここに住みたいと選んでもらえるような、魅力ある地域づくりをしていきたい」と団体理事に熱い思いを語っていただいた。

市民力 コラム④

「地域の身近な支え合い活動の担い手 福祉委員」 ～宮城野区燕沢地区 燕沢北町内会 福祉委員の取り組み～

身近な地域福祉活動の担い手である福祉委員。福祉委員は、ボランティアとして、地区社会福祉協議会が行う日常生活支援・安否確認等の小地域福祉ネットワーク活動を実践している。燕沢地区社会福祉協議会では、平成14年に福祉委員の仕組みをつくった。平成24年度燕沢北町内会の福祉委員は16名で、主に、隣近所の高齢者3~4人の見守り活動やサロン活動を行っている。見守り活動の確認方法は郵便受けの新聞が受け取られているか、夜間に電気が点灯しているかなど。

仲間達と楽しみながら、自分にできる範囲で無理せずに活動を続けている。また、震災時には、民生委員や地域包括支援センターとの日ごろからの連携を活かし、見守り対象者への声掛けや要援護者の福祉避難所への誘導の手伝いなどを行った。これからも地域における連携を維持し、重層的な見守り活動等を続けていくことを目指している。



市民力 コラム⑤

「みんながほっと一息 サロンなでしこ」



若林区南小泉にある応急仮設住宅「JR南小泉アパート」には、市内沿岸部で被災した方や、福島県等からの避難者等、約90世帯が暮らしている。自治会婦人部「なでしこ会」では、震災前からのお茶のみサロン活動をもとに、入居者の誰もが集うことができる場所として、「サロンなでしこ」を開催。自治会長の勧めもあり、アパートの空き部屋を利用して手作りで始めた。顔と顔とを合わせて、わいわいお話しするのがとても楽しいお茶のみの場であり、他県や違う地区に住んでいた方同士も顔見知りになる機会にもなっている。サロン参加者の笑顔に支えられながら、「次に住むところが見つかるまでサロンを続けていきたい」と、自治会婦人部のメンバーから今後の抱負をうかがうことができた。

施策の展開

本プランの基本目標の実現を図るため、東日本大震災も踏まえた地域保健福祉の課題などから、下記の6項目を取り組みの「基本的方向」として掲げました。また、これを踏まえて、地域での取り組みを推進していくための「施策の方向」を下記のとおりとしました。

基本目標

みんながつながり、考え、行動し、ともに支え合う保健福祉のまちづくり

東日本大震災からの復興に向けた取り組み

基本的方向1 地域保健福祉への住民参加の促進

- 施策の方向**
1. 地域の身近な交流の促進
 2. 住民が関心を持つきっかけづくり
 3. 情報の提供
 4. 学びの機会の提供
 5. 福祉教育の充実
 6. 住民が活動しやすい環境づくり
 7. バリアフリーのまちづくり

基本的方向2 地域保健福祉活動の活性化

- 施策の方向**
1. 人材・コーディネーターの育成
 2. 活動拠点の確保
 3. 団体・グループ活動の活性化
 4. 地域資源の有効活用

基本的方向3 地域保健福祉の課題の把握と共有

- 施策の方向**
1. 地域における課題の把握
 2. 話し合う場づくり
 3. 地域における情報共有

基本的方向4 地域における支え合い・助け合いの促進

- 施策の方向**
1. 交流活動の充実
 2. ネットワーク構築の促進
 3. 地域内の見守り・支え合いの促進
 4. 災害時要援護者支援体制の構築

基本的方向5 利用者主体のサービス提供の体制づくり

- 施策の方向**
1. 保健福祉サービスの質の向上
 2. 分野を越えた総合的なサービスの提供
 3. 地域での相談機能の充実
 4. 権利擁護の推進

基本的方向6 取り組みの評価・見直し・向上

- 施策の方向**
1. 保健福祉に関する取り組みの評価・見直し・向上
 2. (仮称)地域保健福祉計画推進委員会の設置

○ は重点施策

災害時要援護者情報登録制度とは

障害者や高齢者等の災害時要援護者本人から市への申出により災害時要援護者として登録し、登録した方の情報を市から町内会や民生委員、地区社会福祉協議会、地域包括支援センターに提供することにより、地域の支え合いによる支援体制づくりを推進する制度です。

本プランは、震災復興計画期間の中で進めるプランであるため、震災をきっかけに高まった地域への関心や、再確認された自助・共助の力をさらに高めるための取り組みとして、5つの「施策の方向」を重点施策と位置づけました。また、下図のように重点施策に取り組むことにより、その他の施策である「住民が関心を持つきっかけづくり」や「地域における情報共有」、「団体・グループ活動の活性化」なども併せて推進していきます。

施策の展開のイメージ

その他の施策 (19)

住民が関心を持つ
きっかけづくり

地域における
情報共有

団体・グループ活動の
活性化

など

重点施策 (5)

地域内の見守り・
支え合いの促進

- 新たな避難所運営マニュアルの作成など

地域での
相談機能の充実

- 被災者生活
再建相談等事業 など

話し合う場づくり

- 住民座談会 など

災害時
要援護者支援体制の構築

- 災害時要援護者情報
登録制度 など

人材・
コーディネーターの育成

- 地域防災リーダーの
育成の推進 など

住民座談会とは

地域住民や地域で活動する皆さんのが集い、地域の課題について話し合う場が「住民座談会」です。自分たちの住む地域の生活課題に気づいたり、情報や意見を共有したり、参加者同士の顔の見える関係づくりにもつながります。地域の福祉力を高めていくために効果的な取り組みです。



プランを推進するための取り組み

地域に関わるさまざまな担い手の皆さんのご意見を反映させながら本プランを推進していくため、(仮称)仙台市地域保健福祉計画推進委員会を設置するとともに、市の関係部局内の連携や市社会福祉協議会との連携を強化します。

(仮称) 地域保健福祉計画 推進委員会

- プランの効果的な進捗管理・評価
- 委員会の意見を施策展開に反映



仙 台 市

- プランの推進
- 担当分野の枠を越えた組織横断的な施策の展開

- 地域福祉の現場の声を共有
- 担当職員同士の密な連携

仙台市社会福祉協議会

- 「第3次仙台市地域福祉活動計画」に基づく地域福祉活動の推進

支え合いのまち推進プラン —第2期仙台市地域保健福祉計画—

概要版

平成24年10月発行

仙台市健康福祉局健康福祉部社会課

〒980-8671 仙台市青葉区国分町3-7-1
電話:022-214-8158 FAX:022-214-8194
メールアドレス:fuk005320@city.sendai.jp